

「犬と猫のマイクロチップ情報登録」 愛称、イメージキャラクター及びシンボルマーク 募集要綱

1. 趣旨

動物の愛護及び管理に関する法律（以下、「動物愛護管理法」という。）において、ブリーダーやペットショップ等は、犬や猫を販売する前にマイクロチップを装着・登録することが義務付けられています。動物愛護団体や知人等から犬や猫を譲り受けた場合にも、装着・登録を行うことが推奨されています。「犬と猫のマイクロチップ情報登録（以下、「マイクロチップ情報登録」という。）」システムは、動物愛護管理法に基づくマイクロチップの手続きがオンラインで行える、日本で唯一のマイクロチップ情報の登録システムです。多くの方々がこの制度を知り、身近に感じていただくことで、マイクロチップの装着及び登録がより普及するよう、愛称、イメージキャラクター及びシンボルマークを募集します。

「犬と猫のマイクロチップ情報登録」：<https://reg.mc.env.go.jp/>

2. 作品公募の部門

- (1) マイクロチップ情報登録がより多くの方に親しみをもってもらえるような愛称
- (2) マイクロチップ情報登録の普及活動等に使用するイメージキャラクター
- (3) マイクロチップ情報登録の広報活動等に使用するシンボルマーク

3. 応募要件

以下を必ず御確認のうえ、応募いただくようお願いいたします。

【共通要件】

- ・ 犬猫に関連性があること。
- ・ 若年層から高齢者まで多世代が親しみやすいものであること。
- ・ マイクロチップの装着及び登録の普及に資すること。
- ・ 自治体や事業者によるマイクロチップの装着を普及する取組（イベントや HP 等）に使用できること。
- ・ 愛称のみ、イメージキャラクターのみ、シンボルマークのみの応募、または全てへの応募も可。
- ・ 複数作品の応募も可。

【愛称】

- ・ 覚えやすいもの、呼びやすいもの。
- ・ 制度そのものを愛称とするのではなく、制度の目的や効果を愛称とする可。
- ・ 平仮名、片仮名、アルファベット問わず最大5文字程度まで（規格外文字は不可）
- ・ アルファベットの場合、読み方を添えること。
- ・ 長期間の使用を考えているため、「R4」「2022」などの期間が限定されるような文字を使用しないこと。
- ・ 国内には、民間のマイクロチップ登録制度が複数あるため、それらと区別できること。

【イメージキャラクター】

- ・ 彩色し、正面と背面の全身がわかるように作成すること。
- ・ キャラクターの名前は必須とし、プロフィール（性別や年齢、設定等）は任意とする。
- ・ ポーズの変更を可とすること。
- ・ 着ぐるみの用途として、利用を可とすること。

- ・手書きでの御応募の場合には、スキャンや写真撮影などでデータ化すること。
- ・原画を保管しておくこと。採用後は、Adobe illustrator (.ai 形式) でデザイン校正を行う予定。(.ai 形式で制作された作品については、校正を依頼する場合があります。)

【シンボルマーク】

- ・印象に残りやすいものであること。
 - ・縮小されることを考慮した上でデザインすること。シンボルマークは、様々なサイズで利用することになります。
 - ・拡大、縮小、白黒、単色での使用の際に判別可能なデザインとすること。(ぼかし、グラデーションは不可)
 - ・手書きでの御応募の場合には、スキャンや写真撮影などでデータ化すること。
 - ・原画を保管しておくこと。採用後は、Adobe illustrator (.ai 形式) でデザイン校正を行う予定。(.ai 形式で制作された作品については、校正を依頼する場合があります。)
- ※ 採用されたシンボルマークについては、愛称を付して使用する予定のため、採用後に、愛称の文字のデザインも依頼させていただく予定です。

4. 応募期間

令和4年12月27日(火)から令和5年1月27日(金)まで

5. 応募方法

【各部門共通】

応募は電子メールでの受付のみとします。

メールの本文に以下の必要事項を記載し、デジタルデータ(JPEG、GIF、PNG、PDF形式のいずれか)を添付のうえ11.「応募先及び問合せ先」のメールアドレスへ御応募ください。

なお、データのサイズは10MB(メガバイト)以下でお願いします。

【必要事項】

- ・応募者の氏名(ふりがな)
- ・年齢
- ・郵便番号、住所
- ・電話番号
- ・メールアドレス
- ・職業(学生・生徒・児童は学校名と学年)
- ・作品の説明(100字以内)※シンボルマーク応募者のみ
- ・イメージキャラクターの名前(必須)、性別や年齢、設定等のプロフィール(任意)※イメージキャラクター応募者のみ

6. 応募資格

日本国内在住の方(未成年の方は保護者の方の同意を得て御応募ください)

7. 賞品

採用作品3点(各部門1点)

副賞:賞状と5万円分の商品券

8. 選考方法及び結果発表

外部有識者からなる委員会での審査を経て、令和5年9月下旬に行われる動物愛護週間中央行事のイベントにおいて、各部門採用作品3点を発表予定。採用作品の応募者には、直接連絡します。

※ 採用者には後日、Adobe illustrator (.ai形式) にてデータの提供を依頼させていただきます。

9. 採用作品の取扱い

- ・ 採用作品は、マイクロチップ情報登録制度の普及活動において、各種制作物へ使用する等、幅広く活用させていただきます。
- ・ 採用作品の一切の著作権・使用権は環境省に帰属します。採用されたロゴマークは、本プロジェクト以外にも、動物愛護管理の取組の推進や普及啓発等に際し、幅広く活用させていただきます。また、環境省の判断で、本プロジェクトの推進に必要な範囲において、他団体が使用したり、収益事業に使用したりする場合があります。

10. 応募に関する注意事項

- ・ 応募者は募集要綱に同意したものとみなします。
- ・ 応募に係る費用は、応募者の負担となります。
- ・ 作品の返却、審査に関する問合せには応じられません。
- ・ 応募作品は、自作かつ未発表で他に類似のものが無い作品に限り、他の著作権や商標、その他第三者の権利を侵害しないものに限り、他の作品の模倣・類似と認められる作品など、これらの条件に違反していたことが判明した場合、結果発表後であっても、採用の決定は無効となります。
- ・ 応募作品に関し、第三者との間で著作権やその他の権利上の問題が生じた場合、その責任は応募者が負い、応募者において解決するものとします。
- ・ 応募に係る個人情報については、作品の審査・発表、応募状況の集計・公表以外には使用しません。

11. 応募先及び問合せ先

「犬と猫のマイクロチップ情報登録」愛称、イメージキャラクター及びシンボルマーク
募集事務局 ((株) オーエムシー内) 担当:前田

メールアドレス : mc_koubo@omc.co.jp

TEL : 03-5362-0117